

事務事業名		妊婦健診事業		会計	一般会計	実施区分			
H28担当課等名		保健課		事業種別	政策	開始	S46	終了	
H28係等名		H28係等名 健康推進係		H27係等名		健康推進係			
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
		施策	31	心と体の健康づくり					
目的	対象(誰・何を)	市内に住民登録のある妊婦					指標名及び単位		27年度数値
	意図(どういう状態にするか)	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する					妊婦届出数(妊婦数)		963
	向上させたい上位施策の成果指標	心身ともに健康であると感じている市民の割合 %							
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	1妊婦当たりの助成回数(超音波診断は含まず)			14	14	14	14	
	定性目標								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時に、妊婦に対し、妊娠前期・後期各1枚の妊婦一般健康診査受診票を交付し、妊婦が県内の医療機関において妊婦健診を受ける際に、受診票を医療機関に提出することにより健診費用の一部を市で助成していた。</li> <li>・国から、公費負担を増やすよう(少なくとも5回)通達があり、20年度は市単独で2回の助成を加算。</li> <li>・21年度からは、全県的に、14回+超音波4回(年齢制限無し)に移行する方向で推移し、当市はその流れに沿う。</li> <li>・22年度からは、全県的に、基本健診14回、超音波検査4回に加えて、追加検査5回の助成を加算。</li> </ul>								
事業内容				名称			活動指標		
27年度事業内容	1. 妊婦一般健康診査受診票交付 (1) 県内統一して、妊婦一般健康診査14回と追加検査5回、超音波検査4回実施。 ・受診票交付枚数 23枚 ・助成金額 115,790円/人			助成回数			14回		
事業コスト	26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①	88,233	96,525	93,374	108,792	[24特定財源](県)妊婦健康診査臨時特例交付金(1/2)23,170千円 H25からは交付税措置				
国庫支出金									
県支出金	0	0	0	0					
起債									
その他									
一般財源	88,233	96,525	93,374	108,792					
人件費計(千円)②	1,234		1,395						
正規職員所要時間	300		300						
臨時職員所要時間	150		300						
総事業費①+②	89,467	96,525	94,769	108,792					
事業内容・目標達成状況の振り返り	妊婦健診費用の助成により、妊婦の費用負担は軽減されている。								
改革改善の考え方	①問題点	妊婦健診の受診回数は受診票により確認できるが、妊婦の健康状態の把握までは出来ていない。							
	②改革提案	健診結果連絡欄(異常の有無)を活用する。							